

名寄市 男女共同参画 セミナー



幸福度世界一で男女共同参画先進国でもあるフィンランドについての講演と意見交換会を行います。性別にとらわれず、一人ひとりがお互いを尊重し、自分らしく生きる社会、男女共同参画社会の実現を目指し、セミナーをとおして男女共同参画について考えてみませんか。

申し込み・問い合わせ
企画課男女共同参画担当(名寄庁舎3階)
☎01654③2111(内線3313)

11月16日 土

ところ | 駅前交流プラザ「よろーな」
参加費 | 無料

第1部 13:30~15:00(13:00開場)

1階
大会議室

講演会

「フィンランドで生きる
～個人と家族から見た仕事と余暇」

※申し込みは不要。当日会場にお越しください。

第2部 15:15~16:30

2階
会議室3

意見交換会

講師を交えて意見交換を行います。

※事前申込が必要。11月13日(水)までに申し込みください。(先着20人)

講師プロフィール

ミア・ティッコネンさん(写真左)
今春北海道大学修士課程を修了。現在は博士課程にて神社における観光に焦点を当て、宗教と観光の関係性について研究中。趣味はピアノとビオラ。ピアノは学士レベルまで到達。

ネット・ホンギストさん(写真右)
2016年北海道大学入学。現在、日本とEUの自由貿易連携協定についてフィンランドの中小企業の視点から研究中。趣味はヴィーガン(完全菜食主義者)料理と温泉巡り。



■第1部、第2部どちらかのみでの参加も可能。

■託児あり。11月8日(金)までに申し込みください。(1歳以上対象、先着10人)

■主催 名寄市/名寄市男女共同参画推進委員会

この事業は、公益財団法人北海道市町村振興協会(サマージャンボ宝くじの収益金)の助成を受けて実施しています。



11月25日は女性に対する暴力撤廃国際日です

■「女性に対する暴力をなくす運動」期間

毎年11月12日から「女性に対する暴力撤廃国際日」である25日までの2週間は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

夫・パートナー・恋人からの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、心身に重大な影響を与え、女性の人権を著しく侵害する行為です。

本来、暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありませんが、暴力の現状や男女の置かれている実態を考慮すると、特に女性に対する暴力については早急になくしていく必要があります。

期間中に限らず、日頃から暴力をなくす意識を持ち、みんなが幸せに暮らせる社会を目指しましょう。

■ドメスティック・バイオレンスに関する相談窓口

ドメスティック・バイオレンス(DV)とは、配偶者や同居している恋人など、日常を共にする相手から受ける暴力行為です。肉体的暴力のみならず、言葉の暴力、性行為の強要、物の破壊なども含まれます。

相談窓口	所在地	電話番号
母子・父子自立支援員	市役所名寄庁舎2階 こども未来課内	01654③2111(内線3229)
名寄市消費生活センター	駅前交流プラザ 「よろーな」2階	01654③2111(内線3616)
名寄警察署相談係	名寄警察署	01654②0110
警察相談専用電話	北海道警察旭川方面本部 警察相談センター	#9110
北海道立女性相談援助センター	北海道立女性相談 援助センター	011-666-9955
DV相談ナビ	内閣府男女共同参画局	0570-0-55210